

子育て支援に関するアンケート調査
(就学前児童)

子育て支援に関するアンケート調査

～調査の趣旨とご協力のお願い～

【ご協力のお願い】

皆さまには、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本市では、親子が豊かに育ち合い、子どもを生み育てることに夢や希望が持てるまちをめざして、さまざまな子育て支援に関する取り組みを進めています。

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、公布されました。この3法に基づき、新たな子ども・子育て支援新制度のもとで、教育・保育・子育て支援の充実を図る取り組みが進められています。

本市においても、この法律に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などを把握するため、子どもの保護者を対象として、「アンケート調査」を実施させていただきます。

この調査にご協力いただく方は、市内にお住まいの就学前のお子さんのいらっしゃるご家庭の中から、無作為に選ばせていただいた方です。

お答えは、すべて無記名で、個人が特定されることや、他の目的に使用することはございません。

ご多忙のこととは存じますが、このアンケートは、今後5か年の事業計画を決める大切なものですので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成25年10月

芦屋市長 山中 健

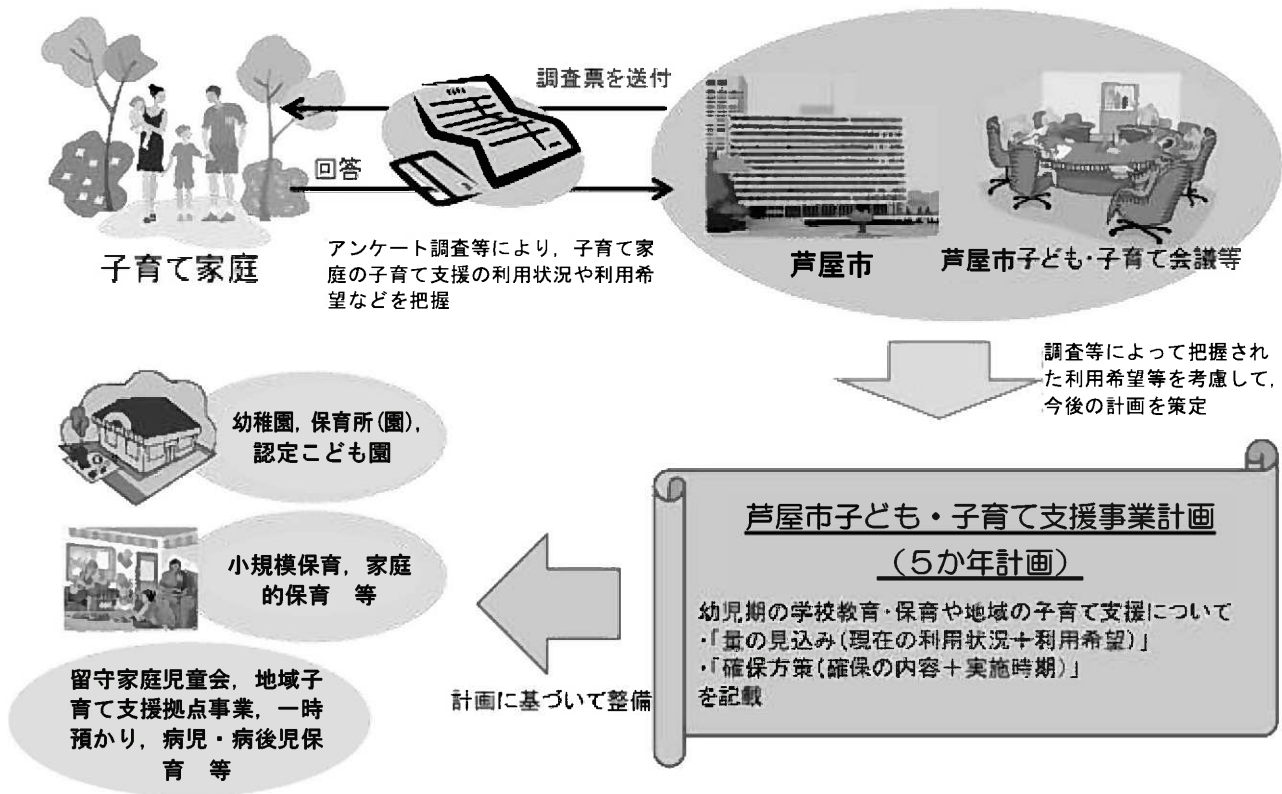
子ども・子育て支援新制度の目的

○子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

○子どもの成長においては、乳幼児期におけるしっかりとした愛情関係を基礎として、心身の健全な発達を通じて、学童期に至るまで一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

○子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



芦屋市の子育て支援事業内容と利用料

芦屋市では、現在、幼稚園、保育所での幼児教育・保育のほか地域で子育て・子育てを支えるためいろいろな制度でみなさんを応援しています。

	内容	利用できる条件	利用料金
1. 幼稚園	芦屋市には市立幼稚園が9園、私立幼稚園が4園あります。	市立幼稚園（2年保育）には、園区がありません。徒歩で通園が可能な幼稚園であれば、どこの園にでも申し込みができます。 私立幼稚園（3年保育）は、市内・市外を問わず3歳児になれば申し込みができます。	[市立幼稚園] 入園料：10,000円 月額保育料：9,500円 [私立幼稚園] 入園料：70,000円程度 月額保育料：20,000円程度 (それぞれ料金設定が異なりますので、一例です。)
2. 幼稚園の預かり保育	通常の就園時間を延長して預かる事業です。 定期的な利用のみを該当とするものと、通院、不規則の就労の際などに不定期に利用するものとあります。	・保護者の疾病、事故、出産、家族の看護もしくは介護のために預かり保育が必要な方 ・保護者の就労、就学等により、預かり保育を希望する方 ・園児の兄弟姉妹の授業参観もしくは懇談会に出席するために希望する方など	[市立幼稚園] 通常保育日：日額400円 長期休業日：日額800円 [私立幼稚園] 200円/1時間程度 (それぞれ料金設定が異なりますので、一例です。)

	内容	利用できる条件	利用料金
3. 認可保育所	<p>[入所の対象となる児童] 主に生後 3 か月経過後から就学前までの児童です。</p> <p>[標準的な保育時間] ・開所時間内において保育に欠ける時間を保育時間とします。(開所時間：月曜日～土曜日の午前7時30分～午後6時) ・延長保育は月曜日～金曜日の午後7時まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が昼間家庭の外で働いている(1日4時間以上、週4日以上が原則) ・保護者が昼間家庭内で家事以外の労働をしている(自営・農業等) ・妊娠中であるか、または出産後間がない(産前2か月、産後3か月) ・保護者が病気である、心身に障がいがある ・長期にわたる病人や心身に障がいのある同居親族を看護している ・保護者が大学や職業訓練校、専門学校などに通っている ・火災・風水害・地震などの災害による被災 	<p>入所児童と同一世帯に属して、生計を一つにしている扶養義務者の税額の合計額によって決定します。(次頁「芦屋市保育所保育料徴収金基準表」を参照)</p>
4. 認可外の保育施設	認可保育所(園)以外の子どもを預かる施設です。		<p>民間事業者が実施しているため、それぞれ料金設定が違います。下記の内容は一例です。</p> <p>月額 20,000 円～70,000 円程度</p>
5. 認定こども園	<p>現時点は、芦屋市にはありません。認定こども園では、長時間保育利用児(長児)と短時間保育利用児(短児)の2区分にわけられます。</p> <p>長時間保育利用児(長児)の利用者負担の額は、「政令で定める額」を限度として、支給認定保護者の世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める額、となっていますので、認可保育所の利用料金を参照してください。(次頁「芦屋市保育所保育料徴収金基準表」を参照)</p> <p>短時間保育利用児(短児)の利用者負担の額は、近隣の一例として、入園料 9,000 円～50,000 円程度、月額保育料 10,000 円～20,000 円程度となっています。</p>		
6. 家庭的保育	保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業です。		<p>民間事業者が実施しているため、それぞれ料金設定が違います。下記の内容は一例です。</p> <p>月額 20,000 円～70,000 円程度</p>
7. 事業所内保育施設	企業が主に従業員用に運営する施設です。		<p>民間事業者が実施しているため、それぞれ料金設定が違います。下記の内容は一例です。</p> <p>入会金：50,000 円程度 年会費：10,000 円程度 利用料金：2,300 円/1 時間程度</p>
8. ベビーシッター(居宅訪問型保育)	保育者が子どもの家庭で保育する事業です。		<p>民間事業者が実施しているため、それぞれ料金設定が違います。下記の内容は一例です。</p> <p>入会金：50,000 円程度 年会費：10,000 円程度 利用料金：2,300 円/1 時間程度</p>
9. ファミリー・サポート・センター	地域住民が子どもを預かる事業です。現在、芦屋市では、社会福祉協議会に委託しています。	0歳から小学校6年生までのお子さんをお持ちの芦屋市在住・在勤の人	<p>最初の1時間まで 800 円 1 時間を超えると 400 円/30 分</p>
10. 障がい児支援施設	指導と訓練、その他集団適応など必要な支援を受けたり、心身の発達に支援を要する児童が、通所により適切な放課後を過ごしたりします。	障害福祉サービスまたは障害児通所支援にかかる支給決定を受けている児童	<p>利用したサービスの費用の1割を負担いただきます。(月額の上限があります。) ※すすく学級は利用者負担はありません。</p>

	内容	利用できる条件	利用料金
11. 病児・病後児保育	病気やけがにより、保育所等で他の児童との集団生活が困難な児童を一時的にお預かりする事業です。	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市に居住または市内の保育所等に在籍する生後6か月から10歳未満までの児童 ・保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により家庭での保育を行うことが困難な児童 ・当面症状の急変はないが、病気やけがの回復期に至っていない児童または回復期の児童 	1人1日2,000円
12. 一時預かり	一時預かり事業は、保護者の方が週3日だけ働いたり、病気などで入院したりして家庭で保育が困難になった就学前の児童を保育所でお預かりする事業です。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労、職業訓練及び就学等により平均週3日を限度として断続的に家庭保育が困難になる就学前の児童 ・保護者の傷病、災害、事故、看護、介護等の社会的にやむをえない理由により、緊急・一時的に家庭保育が困難となる就学前の児童（利用回数は1か月に12日を限度とする） 	1日につき2,000円（うち500円は飲食物費）
13. 留守家庭児童会（学童保育）	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに指導員のもとで、授業終了後の生活の場を提供する公的なものをいいます。	学校の放課後、保護者が就労等で昼間家庭を不在にする小学1年生から3年生	育成料月額 10,000円 （うち2,000円は飲食物・教材費） <ul style="list-style-type: none"> ・土曜保育加算：月額 1,600円 ・延長保育加算：月額 3,000円 ※延長保育の実施は新年度入会受付期間の利用希望調査により各小学校別で決定いたします。

※事業・サービスは、年齢や条件によって違うものがありますので、あくまで目安として参照してください。また、現時点での内容・利用条件・利用料金となっていますので、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度によるものではありません。

芦屋市保育所保育料徴収金基準表

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）	
階層区分	定義	3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯	0円	0円
B	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税の区分が次の区分に該当する世帯	5,500円	5,000円
C	市町村民税課税世帯	9,500円	9,000円
D1	A階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	15,000円未満	15,000円
D2		15,000円以上 40,000円未満	25,500円
D3		40,000円以上 63,000円未満	35,500円
D4		63,000円以上 103,000円未満	43,500円
D5		103,000円以上 241,000円未満	54,500円
D6		241,000円以上 413,000円未満	60,000円
D7		413,000円以上 734,000円未満	71,000円
D8		734,000円以上	89,000円

子育て支援に関するアンケート調査 ～ご記入にあたって～

- ご回答は、できるかぎり封筒の宛名のお子さんの保護者の方をお願いしますが、ご家族の方や一緒にお住まいの方にもご協力いただきますようお願いいたします。
- 調査票の頁数が多くありますが、回答していただく方を限定している設問もありますので、最終頁までご回答くださいますようよろしくお願いいたします。
- 番号を選ぶところでは、当てはまる項目の番号を、指定の数だけ○で囲んでください。
- 時刻を記入するところでは、当てはまる時刻を、24時間表記で記載してください。
(例) 9時～18時、17時まで
- ご記入いただいた調査票は、同封いたしました返信用封筒に入れて、
10月31日(木)までにご返送ください。(切手は不要です。)
- 調査内容についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問合せ】 芦屋市こども・健康部こども政策課 電話：38-2180 FAX：38-2190

※なお、平日以外にも説明させていただきますので、お気軽にお越しください。

日時：10月26日(土)	18時30分 から 20時00分 まで
	場所：上宮川文化センター(芦屋市上宮川町10番5号)
10月27日(日)	9時30分 から 11時00分 まで
	場所：保健福祉センター(芦屋市呉川町14番9号)

To those who need English translation

(英語の翻訳を必要とする方へ)

This survey is not obligatory. Translated questionnaires have been prepared. So if you cooperate this survey, please send an E-mail to the following address. Thank you.

E-mail : kodomoseisaku@city.ashiya.lg.jp

アンケート調査票に使われている用語の定義

- 幼 稚 園：学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設
- 保育所(園)：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設
- 認定こども園：幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設
- 子 育 て：教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
- 教 育：問12までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問12以降においては幼稚園、認定こども園での教育の意味で用いています
- 保 育：幼児の心身の健やかな発育を目的として、保育所(園)などで行われる養育の意味で用いています

お子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問9 お子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---|------------|
| 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労，以下同様）で就労している | 【(1) - 1へ】 |
| 2. フルタイムで就労しているが，産休・育休・介護休業中である | |
| 3. パート・アルバイト等（フルタイム以外の就労，以下同様）で，就労している | |
| 4. パート・アルバイト等で就労しているが，産休・育休・介護休業中である | |
| 5. 以前は就労していたが，現在は就労していない | 【(2) へ】 |
| 6. これまで就労したことがない | |

(1) - 1 (1)で「1.~4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」，1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」，「家を出る時間」と「帰宅時間」をお答えください。

就労日数や就労時間が一定でない場合は，もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は，休業に入る前の状況についてお答えください。

1週当たり ____日 1日当たり ____時間

家を出る時間 ____時 帰宅時間 ____時

(2) 父親【母子家庭の場合は記入は不要です】 当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 1. フルタイムで就労している | 【(2) - 1へ】 |
| 2. フルタイムで就労しているが，育休・介護休業中である | |
| 3. パート・アルバイト等で就労している | |
| 4. パート・アルバイト等で就労しているが，育休・介護休業中である | |
| 5. 以前は就労していたが，現在は就労していない | 【問11へ】 |
| 6. これまで就労したことがない | |

(2) - 1 (2)で「1.~4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」，1日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」，「家を出る時間」と「帰宅時間」をお答えください。

就労日数や就労時間が一定でない場合は，もっとも多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は，休業に入る前の状況についてお答えください。

1週当たり ____日 1日当たり ____時間

家を出る時間 ____時 帰宅時間 ____時



問10 **問9の(1)または(2)で「3」「4」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にかがいます。**該当しない方は、問11へお進みください。
フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい

問11 **問9の(1)または(2)で「5以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6、これまで就労したことがない」に○をつけた方にかがいます。**該当しない方は、問12へお進みください。
就労したいという希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけ、該当する___には数字をご記入ください。

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが ___ 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム 2. パート・アルバイト等 	→1週当たり ___ 日 1日当たり ___ 時間
---	---------------------------

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが ___ 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム 2. パート・アルバイト等 	→1週当たり ___ 日 1日当たり ___ 時間
---	---------------------------

お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業です。
具体的には、幼稚園や保育所(園)など、問12-1に示した事業が含まれます。

問12 お子さんは現在、幼稚園や保育所(園)などの「定期的な教育・保育事業」を利用されていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している ---▶ **【問12-1へ】**
2. 利用していない ---▶ **【問12-7へ】**

問 12-1～問 12-6は、問 12で「1.利用している」に○をつけた方にうかがいます。

問 12-1 利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 幼稚園（通常の保育時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の保育終了後預かる事業のうち定期的な利用のもの）
3. 認可保育所（市の窓口で受付を行う施設）
4. 認可外の保育施設
5. 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
6. 家庭的保育（保育ママの家庭等で子どもを保育する事業）
7. 事業所内保育施設（企業等が主に従業員用に運営する施設）
8. ベビーシッター（居宅訪問型保育：保育者が子どもの家庭で保育する事業）
9. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
10. 障がい児支援施設
11. その他（ _____ ）

問 12-2 平日に定期的に利用している教育・保育事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。____に具体的な数字でご記入ください。

(1) 現在

1 週当たり ____日 1日当たり ____時間（ ____時～ ____時）

(2) 希望

1 週当たり ____日 1日当たり ____時間（ ____時～ ____時）

問 12-3 **問 12-1で「2.幼稚園の預かり保育」に○をつけた方にうかがいます。**

どのくらい利用していますか。____に具体的な数字でご記入ください。

1 週当たり ____日 1日当たり ____時間（ ____時～ ____時）

問 12-4 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。当てはまる番号どちらかに○をつけてください。

1. 芦屋市内 2. 芦屋市外（ _____ 市）

問 12-5 現在、利用している教育・保育事業の実施場所へ通園する主な手段についてうかがいます。主な通園手段を1つ選んで○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|---------|--------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. 自動車 |
| 4. 通園バス | 5. 路線バス | 6. 電車 |
| 7. その他（ _____ ） | | |

問 12-6 平日に定期的に教育・保育事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育てをしている方が現在就労している
3. 子育てをしている方が就労予定がある／求職中である
4. 子育てをしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育てをしている方に病気や障がいがある
6. 子育てをしている方が学生である
7. その他（ _____ ）

問 12-7 **問 12で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。**

利用していない理由は何ですか。理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用する必要がない
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもが____歳くらいになったら利用しようと考えている
9. その他（)

問 13 **すべての方にうかがいます。**現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

なお、これらの事業の利用には、一定の利用料が発生します。(別紙参照)

1. 幼稚園(通常の保育時間の利用)
2. 幼稚園の預かり保育(通常の保育終了後預かる事業のうち定期的な利用のもの)
3. 認可保育所(市の窓口で受付を行う施設)
4. 認可外の保育施設
5. 認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
6. 家庭的保育(保育ママの家庭等で子どもを保育する事業)
7. 事業所内保育施設(企業が主に従業員用に運営する施設)
8. ベビーシッター(居宅訪問型保育:保育者が子どもの家庭で保育する事業)
9. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)
10. 障がい児支援施設
11. その他()

問 13-1 **教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。当てはまる番号1つに○をつけてください。**

1. 芦屋市内
2. 芦屋市外()市
3. どちらでもよい

問 13-2 **今後、新たに教育・保育事業を選ぶことを想定した場合、重視することはどのようなことですか。当てはまる番号3つまで○をつけてください。**

1. 教育・保育の内容や方針が希望にあう
2. 教育・保育者の質が高い
3. 保育に伴うサービス(預かり時間・バス送迎・課外教室等)
4. 施設や設備が充実している
5. 給食の提供
6. 園庭がある
7. 保育時間が利用希望にあう
8. 認可されている施設である
9. 保育料が適正である
10. 親の負担の程度が軽い
11. 親が運営・行事などに関わる機会が多い
12. 自宅から距離が近い
13. 利用する駅や職場からの距離が近い
14. 家族や知り合いが通っている(通っていた)
15. 近所や知人の評判
16. 公立
17. 私立
18. 特別な支援が必要な子どもの受け入れ態勢の充実
19. 小学校や地域と積極的に連携している
20. その他()

お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問 14 お子さんは、現在、呉川町の子育てセンターで実施している、つどいのひろば「むくむく」を利用していますか。

1. つどいのひろば「むくむく」
1 週当たり ____ 回 もしくは 1 か月当たり ____ 回程度
2. 利用していない

問 15 問 14 のようなつどいのひろばについて、今は利用していないが、できれば今後利用したい、または、利用日数を増やしたいと思いませんか。

1. 利用していないが、今後利用したい
1 週当たり ____ 回 もしくは 1 か月当たり ____ 回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
1 週当たり 更に ____ 回 もしくは 1 か月当たり 更に ____ 回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 16 下記の施設や事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後利用したいと思うものをお答えください。①～⑫の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、該当するところに○をつけてください。

	A 知っている	B これまでに利用したことがある	C 今後利用したい
①子育てセンター（福祉センター内）			
②あい・あいるーむ（民生児童委員が運営する子育てひろば）			
③なかよしひろば（幼稚園）			
④園庭開放（保育所（園））			
⑤つどいのひろば「ぶくぶく」（男女共同参画センター内）			
⑥つどいのひろば「もこもこ」（上宮川文化センター内）			
⑦図書館（分室含む）			
⑧市民センター・公民館			
⑨青少年センター・体育館			
⑩未就園児対象遊びの場（幼稚園）			
⑪児童センター（上宮川文化センター内）			
⑫特別支援教育センター（福祉センター内）			

お子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

問 17 お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望はありますか。なお、これらの事業の利用には、一定の利用料が発生します。(別紙参照)

(1) 土曜日

- | | | |
|-----------------|---|----------|
| 1. 利用する必要はない | } | 利用したい時間帯 |
| 2. ほぼ毎週利用したい | | |
| 3. 月に1～2回は利用したい | | |

(2) 日曜日・祝日 ※これらの事業は現在芦屋市では行っておりません。

- | | | |
|-----------------|---|----------|
| 1. 利用する必要はない | } | 利用したい時間帯 |
| 2. ほぼ毎週利用したい | | |
| 3. 月に1～2回は利用したい | | |

問 17-1 **問 17 の (1) または (2) で、「3月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。**

毎週ではなく、月に数日利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1. 月に数回仕事が入るため | 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため |
| 3. 親族の介護や手伝いが必要なため | 4. リフレッシュのため |
| 5. その他 (_____) | |

問 18 「**幼稚園**」を利用されている方にうかがいます。

お子さんについて、夏休み・冬休みなど長期休暇中の教育・保育事業の利用を希望しますか。該当する番号に○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用料が発生します。(別紙参照)

- | | | |
|---------------------|---|----------|
| 1. 利用する必要はない | } | 利用したい時間帯 |
| 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい | | |
| 3. 休みの期間中、週に数日利用したい | | |

問 18-1 **問 18 で、「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。**

毎日ではなく、週に数日利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 週に数回仕事が入るため | 2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため |
| 3. 親族の介護や手伝いが必要なため | 4. リフレッシュのため |
| 5. その他 (_____) | |



お子さんの病気の際の対応についてうかがいます。
(平日の教育・保育を利用する方のみ)

問 19 **問 12 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。**

この1年間に、お子さんが病気やけがで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

1. あった ----▶【問 19-1 へ】
2. なかった ----▶【問 20 へ】

問 19-1 **問 19 で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。**

お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれのおおよその日数を数字でご記入ください。(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。)

1年間の対処方法	日数
1. 母親が休んだ	日
2. 父親が休んだ	日
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	日
4. 母親または父親のうち就労していない方が子どもをみた	日
5. 病児・病後児の保育を利用した	日
6. ベビーシッターを利用した	日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した	日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	日
9. その他 ()	日

【問 20 へ】

問 19-2 **問 19-1 で「1. 母親が休んだ」または「2. 父親が休んだ」のどちらかに○をつけた方にうかがいます。**

その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、おおよその日数についてもご記入ください。

なお、これらの事業の利用には、一定の利用料が発生し(別紙参照)、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい → 年間____日
2. 利用したいとは思わない



お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりなどの利用についてうかがいます。

問 20 お子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間のおおよその利用日数をご記入ください。

利用している事業・日数（年間）	
1. 一時預かり （保育所（園）などで一時的に子どもを保育する事業）	日
2. 幼稚園の預かり保育 （通常の保育終了後預かる事業のうち単発の利用のもの）	日
3. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）	日
4. ベビーシッター（居宅訪問型保育：保育者が子どもの家庭で保育する事業）	日
5. 障がい児支援施設	日
6. その他（ ）	日
7. 利用していない	

問 21 お子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、1年間で何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。（別紙参照）

1. 利用したい	計	日
ア 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事など、リフレッシュ目的）		日
イ 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院など		日
ウ 不定期の就労		日
エ その他（ ）		日
2. 利用する必要はない		

問 22 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気等）により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。あった場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、この1年間のおおよその日数をご記入ください。

	1年間の対処方法	日数
1. あった	ア 親族・知人にみてもらった	泊
	イ 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設、障がい児支援施設等で一定期間、子どもを保護する事業）	泊
	ウ イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	泊
	エ 仕方なく子どもを同行させた	泊
	オ 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	泊
	カ その他（ ）	泊
2. なかった		



お子さんが5歳以上の保護者の方にうかがいます。

問 23 お子さんについて、小学校低学年（1～3年生）になったときの放課後の過ごし方について、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、利用したい場合は（ ）もご記入ください。

※このアンケートで「学童保育」とは、保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに指導員のもとで、授業終了後の生活の場を提供する公的なものをいいます。また、芦屋市では留守家庭児童会と呼んでいます。

1. 自宅	週（ ）日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週（ ）日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）	週（ ）日くらい
4. 体育館や福祉センターなど公共の施設	週（ ）日くらい
5. 放課後子ども教室（校庭開放を含む）	週（ ）日くらい
6. 留守家庭児童会（学童保育）	週（ ）日くらい → 下校時から（ ）時まで
7. 民間の学童保育	週（ ）日くらい
8. ファミリー・サポート・センター	週（ ）日くらい
9. 障がい児支援施設	週（ ）日くらい
10. コミスク	週（ ）日くらい
11. その他	週（ ）日くらい

問 24 お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら放課後の過ごし方について、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、利用したい場合は（ ）もご記入ください。

※だいたい先のこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週（ ）日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週（ ）日くらい
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）	週（ ）日くらい
4. 体育館や福祉センターなど公共の施設	週（ ）日くらい
5. 放課後子ども教室（校庭開放を含む）	週（ ）日くらい
6. 留守家庭児童会（学童保育）	週（ ）日くらい → 下校時から（ ）時まで
7. 民間の学童保育	週（ ）日くらい
8. ファミリー・サポート・センター	週（ ）日くらい
9. 障がい児支援施設	週（ ）日くらい
10. コミスク	週（ ）日くらい
11. その他	週（ ）日くらい

問 25 問 23 または問 24 で「6. 留守家庭児童会（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 26 へお進みください。

土曜日、日曜日・祝日、夏休み等の三季休業中に利用したいですか。

当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ利用したい時間帯をご記入ください。

1. 土曜日に利用したい	____ 時から ____ 時まで
2. 日曜日・祝日に利用したい ※芦屋市では現在実施していません。	____ 時から ____ 時まで
3. 夏休み等の三季休業中に利用したい	____ 時から ____ 時まで
4. 利用希望はない	

すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について
うかがいます。

問 26 子どもが原則1歳になるまで育児休業給付が支給される仕組みや、子どもが満3歳になるまでの育児休業等期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 育児休業給付，保険料免除のいずれも知っていた
2. 育児休業給付のみ知っていた
3. 保険料免除のみ知っていた
4. 育児休業給付，保険料免除のいずれも知らなかった

問 27 お子さんが生まれた時、育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。また、取得していない方はその理由について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 母親

1. 働いていなかった
2. 取得した（取得中である）
3. 取得していない

取得していない理由（当てはまる番号すべてに○をつけてください）

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. （産休後に）仕事に早く復帰したかった
4. 仕事に戻るのが難しそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
7. 保育所（園）などに預けることができた
8. 配偶者が育児休業制度を利用した
9. 制度を利用する必要がなかった
10. 子育てや家事に専念するため退職した
11. 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
13. 育児休業を取得できることを知らなかった
14. 産前産後の休暇（産前6週間，産後8週間）を取得できることを知らず，退職した
15. その他（)

(2) 父親

1. 働いていなかった
2. 取得した（取得中である）
3. 取得していない

取得していない理由（当てはまる番号すべてに○をつけてください）

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 仕事に戻るのが難しそうだった
4. 昇給・昇格などが遅れそうだった
5. 収入減となり、経済的に苦しくなる
6. 保育所（園）などに預けることができた
7. 配偶者が育児休業制度を利用した
8. 制度を利用する必要がなかった
9. 子育てや家事に専念するため退職した
10. 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
11. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
12. 育児休業を取得できることを知らなかった
13. その他（)

問 27-1 **問 27 で母親または父親が、「2.取得した（取得中である）」に○をつけた方にうかがいます。なお、母親または父親のうち、どちらか育児休業期間を長く取得した方についてお答えください。**該当しない方は、問 28 へお進みください。

育児休業取得後、職場に復帰しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 育児休業取得後、職場に復帰した | |
| 2. 現在も育児休業中である | -----▶ 【問 27-8 へ】 |
| 3. 育児休業中に離職した | -----▶ 【問 28 へ】 |

問 27-1 で「1.育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。

問 27-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。当てはまる番号どちらかに○をつけてください。

- | |
|-------------------------|
| 1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった |
| 2. それ以外だった |

※「1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった」には、次の内容も含まれます。

- ・年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合
- ・年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所（園）に入所できなかったという場合

問 27-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何か月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、「希望」としては何歳何か月のときまで取りたかったですか。

実際の取得期間	___ 歳 ___ か月	希望	___ 歳 ___ か月
---------	--------------	----	--------------

問 27-4 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何か月のときまで取りたかったですか。

希望	___ 歳 ___ か月
----	--------------

問 27-5 **問 27-3 で「実際」の復帰と「希望」が異なる方にうかがいます。**

希望の時期に職場復帰しなかった理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

(1) 「希望」より早く復帰した方

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 希望する保育所（園）に入るため | 2. 配偶者や家族の希望があったため |
| 3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため | 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため |
| 5. その他（ | ） |

(2) 「希望」より遅く復帰した方

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 希望する保育所（園）に入れなかったため | 2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため |
| 3. 配偶者や家族の希望があったため | 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため |
| 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため | |
| 6. その他（ | ） |

問 27-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 利用する必要がなかった |
| 2. 利用した |
| 3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった） |

問 27-7 **問 27-6 で「3. 利用しなかったが、利用しなかった（利用できなかった）」に○をつけた方にかがいます。**

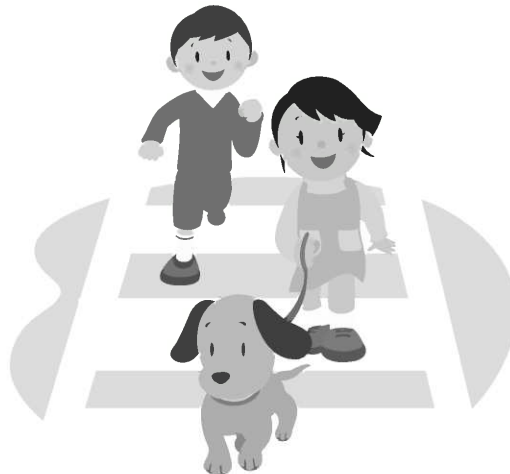
短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。当てはまる番号をすべてに○をつけてください。

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる
4. 短時間勤務にすると保育所（園）の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（)

問 27-8 **問 27-1 で「2. 現在も育児休業中である」に○をつけた方にかがいます。**

お子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰したいですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に復帰したい |
|----------------------|-----------------|



すべての方に、芦屋市の今後の子育て施策についてうかがいます。

問 28 ご自身にとって子育てを楽しいと感じることが多いと思いますか。それともつらいと感じることが多いと思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 1. 楽しいと感じることが多い | 2. 楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい |
| 3. つらいと感じることが多い | 4. わからない |
| 5. その他 () | |

問 29 子育てに関して、日常悩んでいること、あるいは気になることは何ですか。それぞれ当てはまる番号すべてに○をつけてください。

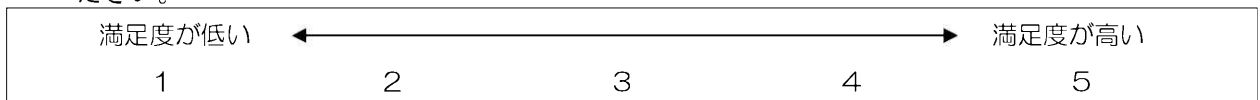
(1) 子どもに関すること

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 病気や発育発達に関すること | 2. 食事や栄養に関すること |
| 3. 子育て支援サービスのことがよくわからないこと | 4. 子どものしつけに関すること |
| 5. 子どもと過ごす時間が十分取れないこと | 6. 子どもの教育・保育に関すること |
| 7. 子どもの友だちづきあいに関すること | 8. 子どもの登所・登園拒否や不登校など |
| 9. 特にない | 10. その他 () |

(2) ご自身に関すること

- | |
|---------------------------------|
| 1. 子育てに関して配偶者の協力が少ないこと |
| 2. 配偶者と子育てに関して意見が合わないこと |
| 3. 子育てが大変なことを、身近な人が理解してくれないこと |
| 4. ご自身の子育てについて、身近な人の見目が気になること |
| 5. 子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと |
| 6. 仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと |
| 7. 配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと |
| 8. 子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと |
| 9. 子育てによる身体の疲れが大きいこと |
| 10. 特にない |
| 11. その他 () |

問 30 芦屋市における子育ての環境や支援への満足度について、当てはまる番号1つに○をつけてください。



問 31 芦屋市の子育て支援施策に期待すること・重要なことは何ですか。当てはまる番号3つまで○をつけてください。

1. 子育てに関する相談、情報提供の充実
2. 親子・親同士の交流の場の充実
3. 地域における子どもの居場所の充実
4. 家庭の教育力向上のための学習機会の充実
5. 子どもの発達支援のための健診や訪問、ヘルパー派遣などの充実
6. 次代を担う子どもが家庭や子どもの大切さを学ぶことができる場の充実
7. 子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実
8. 児童虐待やいじめなどに対する対策の充実
9. 障がいのある子どもが地域で安心して生活できるよう障がい児施策の充実
10. ひとり親家庭に対する相談や生活支援の充実
11. 教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実
12. 仕事と子育てが両立できるよう就学前施設の箇所数や内容の充実
13. 仕事と子育てが両立できるよう労働時間の改善等、企業や労働者に対する啓発
14. その他（)

問 32 認定こども園についてどの程度知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 認定こども園についてほぼ理解している
2. 認定こども園についてなんとなく知っている
3. 認定こども園について聞いたことがあるがあまり知らない
4. 認定こども園について聞いたこともないし、内容も知らない

※認定こども園とは、保護者が働いている、いないにかかわらず、就学前の子どもを受け入れて、幼児教育・保育を一体的に提供する施設です。在宅を含めた、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供を行うなど、地域における子育て支援の機能を備えています。

問 33 認定こども園設置に取り組むことについてどのようなお考えをお持ちですか。最も近い番号1つに○をつけてください。

1. 積極的に進めてほしい
2. どちらかといえば進めてほしい
3. どちらかといえば進めてほしくない
4. 進めるべきではない
5. どちらともいえない

問 34 認定こども園についてより具体的な説明や情報が欲しいと思いますか。最も近い番号1つに○をつけてください。

1. 知りたいと思う
2. 知りたいと思わない

